会議録

| 会議の名称 | 令和7年度第3回白岡市上下水道事業審議会 |
|-----------|------------------------------------|
| 開催年月日 | 令和7年7月17日(木) |
| 開始・終了時刻 | 午前10時00分から午前11時20分まで |
| 開催場所 | 白岡市水道庁舎 会議室 |
| 会長氏名 | 青木保 |
| 出席委員(者)氏名 | 青木保、岡安広、佐藤肇、黒須大一郎、中山廣子、矢島静江、関美惠、江原 |
| | 晃、遠藤良和、木村敏博(10人) |
| 欠席委員(者)氏名 | なし |
| 説明者の職・氏名 | 上下水道部長 内田学 |
| | 経営課主査 井上和也 |
| 事務局職員職・氏名 | 上下水道部長兼経営課長 内田学 |
| | 上下水道課 課長 安藤勝、主幹 齋藤清人、主幹 山口和政、 |
| | 主幹 金子桂輔 |
| | 経 営 課 主査 吉田拓也、主査 井上和也 |
| その他の会議出席者 | 古臣 藤井 学二郎 |
| の職・氏名 | 市長藤井 栄一郎 |
| 会議次第 | 1 開会 |
| | 2 挨拶 |
| | 3 議事 |
| | (1)水道料金体系の現状と料金体系(案)について |
| | 4 その他 |
| | 5 閉会 |
| 配布資料 | ・次第 |
| | ・水道料金体系の現状と料金体系(案)について |
| | · 令和7年度第2回白岡市上下水道事業審議会議事録 |
| 会議の公開または非 | 公開 (ただし、傍聴者なし) |
| 公開 | |

| 議事の経過 | | |
|-------|--|--|
| 発言者 | 議事・発言内容・決定事項 | |
| 事務局 | 1 開会 事務局の司会進行により開会する。 | |
| | 2 挨拶 | |
| 青木会長 | 青木会長から挨拶がなされる。 | |
| 藤井市長 | 藤井市長から挨拶がなされる。 (市長退席) | |
| 事務局 | 配付資料の確認をさせていただきます。一点目は本日の「次第」、二点目は「水道料金体系の現状と料金体系(案)について」、三点目は「令和7年度第2回白岡市上下水道事業審議会議事録」でございます。皆様、資料はお揃いでしょうか。 一全委員 了一 | |
| | 3 議事 | |
| 事務局 | それでは議事に入らせていただきます。白岡市上下水道事業審議会条例第6条第1項の 規定では、会長は議長となることとなっておりますので、ここからは、青木会長に進行 をお願いしたいと存じます。 | |
| 青木会長 | それでは暫時、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行のため皆様のご協力をお願いいたします。本日は委員10名全員が出席しています。白岡市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定によりまして、定数に達しておりますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。 それでは、議事に入ります。水道料金体系の現状と料金体系(案)について、事務局から資料説明をお願いいたします。 | |
| 事務局 | 議事(1)「水道料金体系の現状と料金体系(案)について」を説明する。 | |
| 青木会長 | ありがとうございます。ただいまの説明の内容について、ご質問、ご意見等ございま したらお願いいたします。 | |
| A委員 | 7割が口径13mmということだが、残りの口径の割合はどうなっているか。 | |
| 事務局 | 口径13mmが7割、口径20mmが29%、口径25mm以上は1%となります。 | |
| A委員 | 以前の説明、審議では、白岡市の水道料金は近隣に比べて高いという点があった一方、他の団体は一般会計から補填しているという話もあった。資料15~16ページを見ると高いなとは思うが、白岡市は健全経営を前提とした料金ということで認識している。この | |

ような点について、今後の市民への説明、広報において気を遣っていただきたい。市民 は料金表や決められた水量の料金しか見ない傾向があると思う。

B委員

資料15ページでは、ときがわ町の料金が最も高くなっている。検討中の団体の改定後には白岡市は5、6番目になることが見込まれるという話だが、それでも相当高いと思う。 現在、料金改定を検討している団体は分かるか。

青木会長

事務局

県内の各団体のホームページにおいて、改定の検討が確認できているのは、川口市、 所沢市、本庄市など20団体程度を把握しています。

B委員

寄居町は平成23年度に基本料金を10%値下げして、今回の22%の値上げ改定という経緯がある。このような経緯も踏まえてみる必要がある。また、上里町、八潮市はなぜ料金回収率が高いのか。

事務局

料金回収率は、供給単価と給水原価の割り算の結果となります。八潮市の令和5年度の供給単価は172.35円/㎡に対して、給水原価は147.46円/㎡と低くなっているため、料金回収率が高くなっています。一概にこの理由を説明することは難しいですが、浄水設備等の規模が小さくて済んでいるとか、施設の整備時期が古ければ減価償却費が低くなっている可能性が考えられます。また、料金算定のための適切な原価計算方法は団体によって異なるため、単純な比較は難しいと考えます。

B委員

安く仕入れて高く売れば、料金回収率は高くなる。給水原価が低い団体については、 老朽化が進んでいるからなのか、効率的な経営をしているからなのかを研究していただ きたい。水道事業は公共が経営する企業であり、利益率が高ければよいわけではない。 また、白岡市の料金回収率は高いように見受けられる。これからは平均的な料金回収率 を目指す方向で料金を検討していただく方が良いのではないか。今回の料金体系案A、B、 Cのパターンによって料金回収率は変わってくるのか。

事務局

今回は料金体系の話なので、ご提示した案の改定水準はすべて14.5%であり、料金の総額は同じとしています。その上で当市の料金回収率は、令和5年度で108.9%ですが、仮に令和8年度に14.5%の改定した場合、料金回収率は115%程度、令和元年度の水準と同程度になると見込んでおり、料金回収率をこれまでより上げる改定ではないと捉えています。

A委員

前回、改定率の議論は済んだと考えているが、それを再度議論しようとしているわけ ではないということでよいでしょうか。

B委員

料金体系案A、B、Cで料金回収率が動くのかという確認であり、議論を戻そうとしているわけではない。

C委員

料金体系案A、B、Cでどれが良いのかという点が審議事項と思うが、現在は口径20mm の料金の高さが白岡市の水道料金が他団体と比較して全体として高いというイメージに つながるのでは、と資料にあった。近隣団体と比べても口径13mmと20mmの差が大きい。これらの点からも、格差を縮小するB案が良いと考えている。基本料金の増額幅も一致しているので、縮小幅も妥当と考える。

青木会長

口径13mmの方が口径20mmにしたいとなった時に、屋内の配管もそれに併せて変更する必要が出るかもしれない。口径20mmの方はすでに、当初段階で負担に応じた利便を受けているという考え方もできるのではないか。

C委員

口径20mmが増えてきたということなので、B案の方が利便と負担のバランスが取れるのではないかと考えた。

D委員

A案が分かりやすいと考える。

E委員

資料2ページにあるように、付帯意見の中で、市民配慮を十分にしていただくとともに、 団体によっては一般会計からの補填の有無の違い等があり、一概に比較はしづらい面も あることについて、市民に説明する必要がある。

料金改定の話は、いずれまた改定で値上げというイメージになりがちである。10年先の上下水道の在り方は変わっていく気がしている。今後は上下一体となって受水型から循環型の水利用になるかもしれない。そのような将来像が見えないと、人口減少や受水費の値上げによる値上げの繰り返しということになるので、白岡市として独自の構想があってもよいと思う。

青木会長 A委員 その点については、次回の経営戦略見直しで議論できるのではないかと考える。

C案で口径13mm, 20mmの改定率を抑えると、口径25mm以上は3割上がる。これは 大口にとってどうなのか。市全体を見て夜間人口の減少はやむを得ないが、企業誘致等 の施策で昼間人口を増やすことが必要と思う。それによって市が活性化し、水道使用量 も税金も上がると思う。

E委員

企業として料金は安いに越したことはない。要は改定理由に納得できるかである。

B委員

口径25mm以上の企業が少ない中で、大口の負担を上げるということは、どういう産業のビジョンが成り立つか。地下水利用の影響もある。今回については、今後の市民生活配慮における減免の導入の可能性も含めて、A案の一律としておく方が理解を得やすいと考える。

F委員

水は命に係わる問題である。利用者の7割方の負担増を考慮するとA案となる。

G委員

A案が良いと考える。

H委員

B案にすることでどれだけ多くの市民のためになるか。現段階では一律のA案の方が理解していただけるのではないか。

青木会長

話がややそれるが、納付書に関わる郵送費について、2.7万件の契約のうち2割にあたる5千件が郵送による納付書で納付しており、1件100円の郵送費の他、事務手数料等もかかっている。これは今回の値上げ額に対して相応の額であり、引き落とし等の方法に変えるとか、基本料金に上乗せするといった方法で公平性を確保できないか。

A委員

コンビニ納付より口座引き落としの方が楽だと思うが、なぜ納付書による納付が多いのか。

事務局

現在2割の方が納付書による納付となっており、その大半がコンビニ払いとなっています。理由は紙で残しておきたいということや、口座振替で残高が足りないとなった際、 以降は納付書での対応になるということが考えられます。

また、納付書による納付に対し手数料を加算する場合、ギリギリで支払っている方の 滞納率が上がる可能性があります。納付書による納付の方への手数料加算により、さら に料金を払っていただけなくなるという悪循環はライフラインとしては避けるべきと考 えております。

納付書のコストは認識しているので、令和8年度のシステム入れ替えにおいて、電子請

求方式によるコスト軽減ができるか検討中です。紙の納付書よりコストが安ければ追加 の支払い方式として追加したいと考えています。

B委員

8割は引き落としで2割はその都度、納付書で支払っていると理解した。郵送の納付書を電子化するという話だが、値上げするのだから、電子化すると1件いくら安くなるというインセンティブとなるポジティブな広報をして、変更を促進するような検討をしていただきたい。なお、電子マネーのポイント等は、使っている人は使うが、使わない人は使わないので、慎重に検討していただきたい。

事務局

ご指摘の通り検討を進めたいと考えます。

A委員

この様な公金の支払い方式等のコスト削減策については、市役所全体で変えていただ きたい。

C委員

口径13mmと20mmの料金差は、近隣他団体では差が小さい。事務局としては、今回 の改定に伴って、差を縮小したい、料金のイメージを変えていきたいと考えているのか。

事務局

A案、B案どちらも合理性があると考えています。口径13mmは7割を占めている一方、新規利用者を中心に口径20mmは増えています。どちらの案でも方向的には良いと考えています。

B委員

施設の維持管理面では、耐震性や効率性など口径20mmを増やした方が良いといった 点があるのか。

事務局

市が整備・保有する管は、口径20mm対応のものが大半となっているため、資材調達 面での煩雑さはないと考えます。また、耐震性も変わらないと考えます。差があるとす れば、管口径がやや大きくなるので、材料費等が若干かかります、維持管理面には大差 はないと考えます。

道路下の本管から宅内に引き込む管は通常は口径20mmとしています。ただし、整備の初期段階での引き込み管は口径13mmのものも相応にあります。

B委員

自宅で漏水した時には口径13mmとみていたが、それは昭和40年代の設置だったので、今の説明で理解ができた。事務局としては、どの案でも水準として14.5%改定が確保できるのであれば、どれでもよいという考えのようだが、市民に対して説明しやすいのはA案と考える。

青木会長

それでは、審議会としての料金改定水準は、A案とすることでよいか。

一全委員 了一

その他に何かご意見等はございますか。

G委員

その他の意見として、民生委員として高齢者宅を訪問すると、電子的な支払ができない方がいる。昔から納付書で支払っていて、それ以外の方法に対応できない人がいることに留意をいただきたい。

青木会長

その他よろしいでしょうか。それでは、本日の議事については終了とさせていただきます。これにて議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局

会長には議事進行、誠にありがとうございました。その他について事務局から説明させていただきます。

4 その他

事務局

前回審議においてご意見をいただきました市民生活への配慮について、答申前ではありますが、料金の一部減額を検討中で、7月の臨時議会に補正予算案として上程を想定しております。9月、10月分の料金の一部を減免する内容で、減免総額は約2800万円、全額一般会計から補填する予定です。そのうち1700万円は国庫補助金を活用する予定です。ただし、この点につきましては、議会上程前ですので、この場限りとさせていただくようお願いいたします。

また、本日の費用弁償は8/8頃に振り込ませていただきます。

次回は8/19 (火) 10:00~、高岩浄水場会議室での開催を予定しております。詳細は後日ご連絡いたします。よろしくお願いいたします。

5 閉会

事務局

これをもちまして令和7年度第3回白岡市上下水道事業審議会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。